

## ムラタ健保の

## 付加給付

について紹介します

大きなケガや病気などで高額な治療となったり、長期にわたって会社を休まなくてはならなくなったりなど、もしもの時にも皆さんの安心を支えるのが健康保険の役割です。

健保では、加入者の皆さんの安心をさらに支えるために、法律で定められた給付金(法定給付金)に加えてムラタ健保独自の給付(付加給付金)を給付しています。

ここでは、ムラタ健保の付加給付について紹介します。

比較的高額な医療にかかった時の還付金

## 一部負担還元金・家族療養費付加金・合算高額療養費付加金

いずれの払戻しも、医療機関から届く請求をもとに、健保組合で自動計算して支給しますので、本人から申請いただく必要はありません。

## 一部負担還元金(被保険者)

## 家族療養費付加金(被扶養者)

保険医療機関に支払った1人1カ月の自己負担額(月別・1件・1診療科ごとで高額療養費を除く)から、右図の一部負担還元金限度額を控除した額の7割が支給されます(100円未満切り捨て)。

## 一部負担還元金限度額

標準報酬月額 83万円以上	50,000円
標準報酬月額 53万~79万円以上	35,000円
標準報酬月額 28万~50万円以上	30,000円
標準報酬月額 26万円以下	20,000円
低所得者(住民税非課税者)	20,000円

## 合算高額療養費付加金

合算高額療養費\*に該当したとき、自己負担額の合計額(合算高額療養費を除く)から、1件につき右図の一部負担還元金限度額を控除した額の7割が支給されます(100円未満切り捨て)。

\*:合算高額療養費とは、同一世帯で1ヶ月に21,000円以上の自己負担額を合算して自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が合算高額療養費として支給されます。



従業員が出産したとき

## 出産手当付加金

標準報酬日額の10%分を法定の出産手当金の額(標準報酬日額の3分の2)に付加して支給されます。

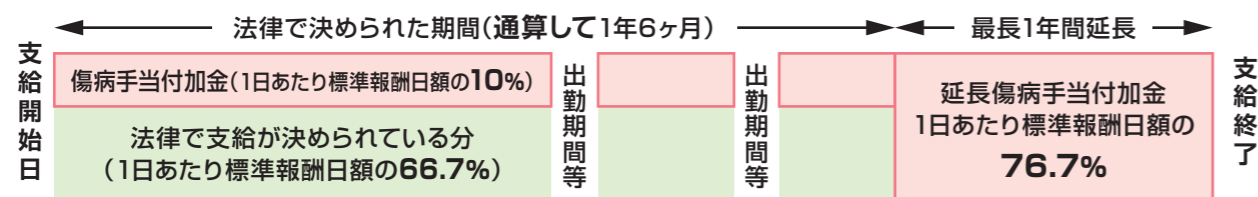
会社を長期間休んだとき

## ① 傷病手当付加金

標準報酬日額の10%分を法定の傷病手当金(標準報酬日額の3分の2)に付加して支給されます。

## ② 延長傷病手当付加金

法定の傷病手当金支給上限期間(支給開始から通算して1年6ヵ月)に付加して最長1年間延長支給されます。



ムラタ健保から独自に支給される金額および期間部分

\*法改正により、令和4年1月1日から傷病手当金の支給期間が通算化され、支給開始日から「通算して1年6ヵ月」になりました。「通算して1年6ヵ月」は、令和2年7月2日以降に支給が開始された傷病手当金が対象です。

扶養の範囲内でお勤め・パート・アルバイトのみなさまへ

## 2022年10月から 社会保険の適用が拡大されました

手続きを忘れていませんか!!!

被扶養者であるご家族が、勤務先で健康保険に加入した場合は、すみやかに扶養削除の手続きをしてください。

申請方法については、ムラタ健保のホームページを確認ください

<https://www.murata-kenpo.or.jp/faq/detail.php?id=224>



下記の要件に当てはまる場合は、勤務先の健康保険の被保険者として加入することになります。(適用拡大により健康保険の加入対象となるかどうかは、被扶養者の勤務先にお問合せください。)

**勤め先** 従業員数101人以上の勤め先が対象になりました。  
(501人以上から変更)

以下の項目すべてに該当する方が対象です

- ① 所定労働時間が週20時間以上であること
- ② 賃金の月額が88,000円以上であること
- ③ 2ヵ月を超える雇用期間が見込まれること
- ④ 学生でないこと

インフルエンザ予防接種費用の補助申請  
受付を開始しています! ※申請期限があります。提出遅れのないようご注意ください!

申請方法については、ムラタ健保のホームページを確認ください

<https://www.murata-kenpo.or.jp/support/detail.php?id=155>

申請書や領収書に記入漏れが無いように十分に注意してください。



**申請期限** 2023年1月31日(火)(ムラタ健保必着です。)

**補助金額** 1,500円(ただし、領収書の金額が1,500円未満の場合は、自己負担額を支給)

**補助回数** 年度内1回(小学生以下のお子様のみ年度内2回)

**対象者** 接種日にムラタ健保に加入している社員と扶養家族、任意継続者と扶養家族

## 注意

- ・申請書、領収書の返却はできません。提出前によく確認の上、ご提出ください。
- ・2022年度より、市区町村で補助を受けた方でも、自己負担分は健保補助対象となります。
- ・申請月の3ヶ月以降の給与で支給されます。最終支給月:2023年4月給与(申請内容に不備がある場合は、支給が遅れる可能性があります。)



ご意見&amp;ご感想

特集「睡眠について」は、最近興味をもっている内容だったので参考にになりました。IMC Kさん他